■（※最終請求時のみ）分割請求により生じた消費税差額の調整

1. 下記の要領でご入力ください。消費税差額についても以下に記載致します。

請　求　書　（No. 1　貴社控）

西暦 2023 年 12 月 31 日

株式会社 安部日鋼工業 御中

工事名 又は部署名	○○○○○○○工事
請求金額	¥116

上記のとおり請求いたします。

支払先コード	6-9999999	登録番号	T9999999999999

（請求者所在地・氏名・電話番号）

〒999-9999
○○○○○○○○○○○○○
株式会社△△△△△
代表取締役　○○○○○

［振込先］

金融機関名	○○○○銀行	支店名	○○○○支店
預金種別	2-当座	口座番号	9999999
口座名義	(株)△△△△△		
フリガナ	カ）△△△△△△△△△△△		

取引内容	適用税率	契約金額又は単価	前回迄出来高又は納入数量	今回迄出来高又は今回迄納入額	今回出来高又は今回納入額
○月分出来高	10%	315	210	315	105
					0
					0
					0
					0

プルダウンリストから「消費税率10（又は8）％ 端数調整」を選択。
適切な税率の方を選択する。

「契約金額に対する消費税額」と「分割して請求する消費税額の合計」の差額を入力する。
入力することにより、その差額分を消費税として請求金額に加味することができる。

本体金額（今回出来高又は今回納入額）	105	今回[illegible]	
消費税	11	消費税率10% 端数調整	1
税込金額（今回出来高又は今回納入額）	116	**請求金額**	**116**

通信欄

※支払日にお支払金額から、以下の通り振込手数料を控除させていただいております。
3万円未満330円（消費税10% 30円）
3万円以上550円（消費税10% 50円）
手形郵送料779円（消費税10% 71円）

注文書と請求の状況		
注文書No.	20001	
請求回数	第 3	回

消費税区分	税抜	消費税	税込
10% 対象	105	11	116
8% 対象	0	0	0
対象外	0	−	0
合計	105	11	116

分割請求を行うと、「契約金額に対する消費税額」と「分割して請求する消費税額の合計」に差額が生じる場合がある。
その場合、下記のように最終請求時に、その差額を請求することにより、契約金額に対応した消費税額を請求することができる。
この調整は、最終請求時に、必要な場合にのみ行う。

（例）契約金額315円（税抜）、消費税額31円（10%対象）、税込346円の契約に対し、請求を以下の3回に分けて行った場合

	本体金額（税抜）	消費税額	当月請求金額（税込）
1回目	105円	10円（端数切捨）	115円
2回目	105円	10円（端数切捨）	115円
3回目	105円	10円（端数切捨）	115円
合計	315円	30円	345円

上記の例では契約金額に対する消費税額（31円）と分割請求の消費税額合計（30円）に差額が生じている。
この差額を解消するため、下記のように請求を行う。

	本体金額（税抜）	消費税額	当月請求金額（税込）
1回目	105円	10円（端数切捨）	115円
2回目	105円	10円（端数切捨）	115円
3回目	105円	11円（端数調整）	116円
合計	315円	31円	346円